

# 相談

相談はすべて無料です  
お気軽にどうぞ

●市民課 市民係

## 市民法律相談 担当 小山田弁護士

【日時】 3月30日(木) 午前9時～午後5時  
【会場】 市役所1階市民課相談室  
※事前に市民課市民係へお申し込みください。

## 佐久広域無料法律相談 担当 弁護士

【日時】 3月18日(金) 午前9時30分～午後4時30分  
4月6日(水) 午後1時～4時30分  
【会場】 佐久広域連合事務局  
※事前に佐久広域連合事務局へお申し込みください。  
☎0267-62-7721 <受付開始3月1日(火)>

## クレジット・サラ金・ヤミ金・商工ローン相談会

担当：小諸クレジット・サラ金・商工ローンの被害をなくす会  
多重債務等で悩んでいる方、一人で悩まずご相談ください。

【日時】 3月16日(水) 午後3時～5時  
【会場】 JA佐久浅間ベルウィンこもろ1階会議室  
※市役所駐車場をご利用ください。  
※予約は不要です。直接会場にお越しください。(会場が分からない方は市民課市民係にお問い合わせください。)

## 行政相談

【日時・会場】 3月15日(火) 午前10時～午後3時  
市役所3階第8会議室  
※予約は不要です。直接会場にお越しください。

## 消費生活相談

【日時】 月曜～金曜(祝日は除く)  
午前8時30分～午後5時15分  
【会場】 小諸市消費生活センター(市役所市民課市民係内)  
消費生活に関するトラブルで悩んでいませんか?市民課市民係内に小諸市消費生活センターを設置しています。訪問販売・クレジット契約・送りつけられた商品のトラブルなど、消費生活に関することについてお気軽にご相談ください。

# 新斎場『佐久平斎場』供用開始

平成28年4月から新斎場「佐久平斎場」の供用が開始されます。これに伴い、現行の高峯苑及び豊里苑は平成28年3月末で閉鎖となります。なお、運営管理については、引き続き佐久広域連合が行います。

## ◆案内図



## ▼問い合わせ先

佐久広域連合 事務局庶務課 ☎0267-62-7721

# こちら119番です

小諸消防署 1月末現在

火災	種別	件数
	建物	0件
林野	0件	
車両	0件	
その他	1件	
平成28年累計	1件	
前年同月累計	2件	



住宅用火災警報器を設置しましょう!

▼問い合わせ先 小諸消防署 ☎24-0119



# 減ちゃんのごみ分別相談所

～分別が変更になったもの編～

## ▶「燃やすごみ」になったもの

①硬質プラスチック製品 (☑マークのないもの)  
バケツ(プラ製)、洗面器、弁当箱、タッパ、CD、CDケース、ビデオテープ、歯ブラシ など

※カミソリ、鉛筆削り、ポットなどのプラスチックと金属・ガラスの複合製品は埋立ごみです。

③アルミホイル(アルミ箔)、血型アルミホイル、灰  
※アルミ製のレンジガードは埋立ごみになります。



②古布類(タオル、雑巾、ぬいぐるみ、クッション、枕、シーツなど)、電気毛布・電気カーペット、雨ガッパ・ヤッケ など



※シーツ、カーテン、電気毛布などの大きなものは50cm以下に切断してください。切断できない時はクリーンヒルこもろへ直接搬入してください。

※クッションなどの綿も、カバーから出して燃やすごみで出してください。

※カッパ・ヤッケ以外の古着はひもで束ねて古着の収集日に出してください。

## ▶「埋立ごみ」になったもの

①柄の長いもの  
雪かき、ほうき、ギター など

※指定袋に入れて袋の口を縛って、袋の口から1m以内なら出せます。



今年になって回収した埋立ごみの内容物を調べた結果、かなりの量の硬質プラスチック製品が混ざっていました。分別の時には注意しましょう。

▼問い合わせ先 生活環境課 ごみ減量推進係